

# 新城市新城まちなみ情報センター愛称募集要項

## 1 募集の目的

この要項は、市民交流の拠点である新城市新城まちなみ情報センターに対し、市民が愛着を持ち、もっと多くの市民に周知し利用を促進するため、新城市新城まちなみ情報センターの愛称を募集することを目的とする。

## 2 募集内容

- (1) 市民同士の交流を生み出す場としてのイメージであること。
- (2) 他の商標等と類似しないデザインであること。

## 3 募集方法・期限

募集方法は公募とし、募集期間は平成 28 年 12 月 22 日(木)から平成 29 年 1 月 20 日(金)午後 5 時まで(必着)とする。

## 4 応募資格・方法等

- (1) 応募資格は、設けない。誰でも応募可能とする。
- (2) 同一人による複数応募も可能とする。
- (3) 応募は、持参、郵送、電子メールまたはウェブ上からとする。
- (4) 応募先は、新城市企画部まちづくり推進課とする。
- (5) 必要事項が全て記載されていない場合は、無効とする場合があることとする。
- (6) 応募用紙に記載された個人情報、本公募に関連する用途以外には使用しないこととする。ただし、結果発表において、採用された愛称及び理由とともに「氏名」、「年齢」、「性別」までの情報を掲載する場合があることとする。
- (7) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。

## 5 選考方法・発表等

- (1) 厳正な審査を行い、採用作品 1 点を決定する。
- (2) 結果は、ホームページ等で発表する。
- (3) 採用された方に、新城市内共通お買物券「いーじゃん券」3 千円分を贈呈する。
- (4) 採用に関する問い合わせには対応できないこととする。

## 6 著作権等

- (1) 採用作品に関する一切の権利は「新城市」に帰属するものとする。
- (2) 著作権等の侵害があることが明確になった場合は、無効とする。
- (3) 応募作品は、返却しないこととする。